

令和 8 年度 各地区中学校新人体育大会 地域クラブ活動の参加資格の特例 各競技大会参加細則

【共通事項】

- ◎ 同一団体から複数チームの参加はできません。※柔道（女子）は除く
- ◎ 同一人物が複数チームで参加したり、複数競技に参加することはできません。
- ◎ 複数チームの監督・コーチ登録はできません。
- ◎ 関係中学校（校長）や市町村教育委員会との連携を密にして取り組むようお願いします。

	競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで認める		団体出場の条件	地域クラブ活動の 協会・連盟登録の義務	指導者の公認 資格の有無	その他の条件
		個人	団体				
1	水泳	○	○		（公財）日本水泳連盟への団体登録	どちらでも○	●別の競技で地区大会に出場し、県大会への代表権を獲得していない場合でも、エントリーは認めない。 ●在籍中学校もしくは地域クラブ活動のどちらから参加するかは、生徒（選手）および保護者の意向を尊重すること。
2	サッカー	/	△	地域クラブ活動（運営団体・母体となるクラブ）としてU15チームがクラブユース連盟に加盟していないこと。（クラブユース連盟に所属しているクラブ内からは、U15チーム及びセカンドチームも参加できない）	JFAチーム登録 ※クラブユース連盟に加盟していないこと。	どちらでも○	
3	ハンドボール		△	日本協会が主催する全国クラブ大会および予選大会（地区大会含む）に参加した場合は中学校体育連盟が主催する大会への出場は認めない。	日本ハンドボール協会へのチーム・個人登録	どちらでも○	●参加地区は、日本ハンドボール協会への登録の際にチームの所在地を入力した場所とする。
4	軟式野球		△	原則として同一市町村の中学校に在籍する生徒で編成されていること	一般社団法人沖縄県野球連盟への加盟	①日本スポーツ協会公認コーチ1（軟式野球） ②日本スポーツ協会公認コーチ3（軟式野球） ③ BFJ 公認野球指導者基Ⅰ（U-15） ※ 監督の保有を必須とするが、保有していない場合には、コーチが日常的に指導に関わり、メンバー登録される者のうち最低1名の保有を必須とする。	●選手の引率は監督、コーチ、代表者等3名以内とする。 ●大会運営、審判員派遣の依頼に対応できる人員を確保している。 ●審判員については、「一般財団法人全日本野球協会 アマチュア野球規則委員会公認3級審判員」以上の保有を必須とする。

	競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで認める		団体出場の条件	地域クラブ活動の 協会・連盟登録の義務	指導者の公認 資格の有無	その他の条件
		個人	団体				
5	バレーボール		△	●所在地が明確であること ●募集要項やホームページ等で公募していること ●日常持続的に（週単位）に練習している場所と所在地が一致していること。 ●中学校の部活動チームが大会に参加する場合、その中学校の生徒のみで編成された地域クラブ活動の参加は認めない。 ●JVA-MRSの「地域クラブ」として登録されたチーム	●チームがJVA-MRS「地域クラブ」への登録 ●個人がJVA-MRSに登録	JSP0公認指導者資格（成人） ※中体連主催の大会では、監督・コーチのうち1名は、中体連参加登録申請書に記載した有資格者であること（協会主催の大会では、監督・コーチのうち1名は、中体連参加登録申請書に記載したJSP0コーチ1～4の有資格者であること）	●一ヶ月以上の活動実績（登録申請日まで）があり、「望ましい運動部活動を目指した活動方針」に準じた活動を行っているチームや団体であること。 ●チームや団体として規約があること。 ●各種大会に大会役員として派遣できる指導者がいること。 ●全ての選手・スタッフは、複数のチームから出場することはできない。 ※これに違反した場合は、「当該選手・スタッフは次年度の大会参加は不可」・「本大会の結果を全て無効とする」等の罰則が発生する。 ●参加する地域クラブ活動から、必ず大会の運営役員を選出すること。 ●各地区中体連が設定した期間の登録申請後の移籍については、チーム移籍後6ヶ月未満の者は大会に出場できない。但し、一家移転など、やむを得ない場合は、地域クラブ活動を通じて沖縄県バレーボール専門部に申請すること。 ●ユニフォームは、日本中体連バレーボール競技部における「全国大会参加チームのユニフォームの規定について」を厳守すること。
6	ソフトテニス	○	△	地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進める為に発足した地域クラブ活動、又は地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動とする。 <u>※詳細は下記参照</u>	日本ソフトテニス連盟・沖縄県ソフトテニス連盟への登録	（公財）日本スポーツ協会公認「コーチ1以上」 ※自治体主導で発足した地域クラブ活動のみ「スタートコーチ(競技別)」でも可（チームが認定された初年度のみ取得中の場合でも認める） ※ともにベンチ入りする者の資格も同様	●団体と個人で異なる所属からの出場はできない。 ●参加する地域クラブ活動においては、本大会に出場するために設立されたものではなく、「地域」における継続的なスポーツ活動を確保しようとする目的のものであること。
7	卓球	○	△	学校に卓球部がなく、団体戦出場の登録メンバーが同一学校に所属している地域クラブ活動等は参加可。	日本卓球協会・沖縄県卓球協会への登録	日本スポーツ協会公認スタート指導者（卓球公認コーチ1以上）を取得していること 地域クラブに関わる中学校教員は取得していなくても構わない。	●団体戦・個人戦の出場地区は在籍学校の地区から出場する。 ●中体連に登録段階で地域クラブか学校かを選択する。 ●地域クラブ活動の構成員は代表者、事務担当者、指導者、所属中学生とする。 ●所属中学生以外は20歳以上の成人とする。 ●団体と個人で異なる所属からの出場はできない。 ●代表者、参加要件を満たすために在籍している日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）及び選手は、他の地域クラブ活動に重複して登録できない。 ●部活動を持っていない中学校教員は地域クラブ活動の代表者、またはコーチとしてクラブに関わり、大会に参加することができる。

	競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで認める		団体出場の条件	地域クラブ活動の 協会・連盟登録の義務	指導者の公認 資格の有無	その他の条件
		個人	団体				
8	バドミントン	○	△	同一地区の中学校に在籍する生徒で編成されていること。	日本バドミントン協会・ 沖縄県協会への登録	○日本バドミントン協会公認審判員資格3級以上を取得していること。（取得が困難な場合は、各県の審判講習会に参加すること） ○日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低1名は所属していること。 ・短期間で取得が困難な場合は、団体登録後3年以内に取得することを可とする。 ・スポーツコーチングリーダー、他競技のスタートコーチ・指導者資格、スタートコーチ（ジュニア・ユース）も含む。	●個人戦は在籍学校の地区から出場する。 ●団体戦は地域スポーツ団体等の所在する地区から出場する。 ●シングルス、ダブルスを兼ねて出場はできない。 ●団体と個人で異なる所属からの出場はできない。 ●地域クラブ活動の構成員は、代表者・事務担当者（日本バドミントン協会・都道府県協会登録の際の管理者）・指導者・所属中学生とする。 所属中学生以外は、成人（20歳以上）とする。 ●1つの活動母体から登録できるのは1チームのみとする。
9	柔道	○	○	●チームとして「団体登録」を済ませている。 →団体戦に出場可 ●競技者として「競技者登録」を済ませている。 →個人戦に出場可	令和8年度、全日本柔道連盟に加盟、登録を済ませていること。届け出をしている所在地の市町村で参加することができる。	引率、監督、帯同コーチについては、全柔連公認指導者資格を有していなければならない。	●柔道修業期間を6か月以上経過した中学生のみ、大会に参加することができる。 ●地域クラブ活動の指導者は、各地区中体連が主催する説明会や研修会等に必ず出席するとともに、大会運営に参加すること。 ●団体と個人で異なる所属からの出場はできない。 ●大会参加にあたり、上記参加資格特例条件に対して、虚偽、違反、逸脱行為が発覚した場合は、同一年度の地域クラブ活動の大会参加資格を取り消し、チーム及び該当所属選手ともに令和8年度内の参加を認めない。 ●地区大会を別競技で出場して敗退後の登録を認めない。
10	剣道	○	△	団体戦については、以下のとおりとする。 ①自治体主導発足した地域クラブ活動（モデル地区を含む） ②部活動の地域展開を主目的として発足したクラブ活動 ③地域のために日常的に活動が継続されているクラブ活動 上記③は1年以上の活動実績があり、複数学年の生徒が所属していること。かつ、各県中体連専門部が各県中体連登録条件を遵守した団体であると判断したクラブ活動とする。 ※詳細は、下記の「補足説明」を参照	特になし。 ただし、沖縄県剣道連盟の規程に準ずる。	沖縄県剣道連盟の規程に準ずる。	●所属する地域クラブ活動が登録する所在地の地区中体連の予選会からの参加とする。 ●団体戦・個人戦ともに同一団体からの出場とする。 ●日本中体連の「参加資格の特例及び細則」、並びに各県中体連の加盟条件を遵守した団体であることが前提であるから、これに（学校部活動の意義やマナー等含む）に反する行動が見られた場合は、各県中体連（剣道専門部）の判断で除名することもある。

	競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで認める		団体出場の条件	地域クラブ活動の 協会・連盟登録の義務	指導者の公認 資格の有無	その他の条件
		個人	団体				
11	相撲	○	○		中央競技団体もしくは各 県競技団体に登録	どちらでも○	●地域クラブ活動もしくは学校いずれか1つのチームで参加すること。 ●団体と個人で異なる所属からの出場はできない。
12	空手道	○	○		沖縄県空手道連盟に加盟する団体 (根拠) ①沖縄県スポーツ協会に加盟する空手道団体は「沖縄県空手道連盟」のみである。 ②中体連主催の空手道競技大会は、全日本空手道連盟のルール(競技規定)を採用している。県内で当該競技規定を採用した競技大会を開催しているのは「沖縄県空手道連盟」のみである。	監督は、(公財)全日本空手道連盟に登録している会員であること。	●道場から出場する場合、所属する道場の活動所在地の地区大会から出場可能とする。 ●団体と個人で異なる所属からの出場はできない。 ●道場から空手道競技に出場する場合、学校から他競技への出場は不可とする。(例)空手道競技には道場から出場し、学校からは所属する部活動の他競技に参加する。二重登録と捉える。
13	テニス	シングルス ○ ダブルス △	△	団体及びダブルスは、登録選手の全員が同一学校に所属していること。	団体及びダブルスは、登録選手の全員が同一学校に所属していること。	どちらでも○	●地域クラブ活動から出場する場合、所属する地域クラブ活動の所在地の地区大会に出場すること。 ●団体と個人で異なる所属からの出場はできない。

【剣道(団体)、ソフトテニス(団体)の参加条件について(詳細)の解釈について】

- 地域展開モデル地区や自治体主体で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動
⇒運動部活動の地域展開等に関する実践研究・実証事業の対象地区が該当する。ただし、地区は該当していても該当部活動が対象になっていない地区は該当しない。
これとは別に、各市町村が主導で地域展開を進めている場合にも該当する。
- 地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動
⇒単独校での活動が困難であるなどの理由で日常的に活動が持続されており、複数校の生徒が参加する形態で活動している団体を意味する。
あくまで地域移行の受け皿が主目的の団体を対象としているため、複数校から一部の選手のみ選抜された形でのスポーツ団体を意味するものではない。
学校単位での参加とする。
- 剣道「複数学年」について
小学生や高校生も含めて、継続して活動している実態があるクラブであれば、「地域のために日常的に活動している」と判断できる。